

令和4年度 第1回福井市地域生活交通活性化会議 議事要旨

日時	令和4年6月20日(月) 13:30~14:30
場所	福井市総合ボランティアセンター研修室(ハピリン4階)
議題	別添「次第」の通り
出席者	別添「座席表」の通り
	<p>2 あいさつ 福井市桑原都市戦略部長</p> <p>3 福井市地域生活交通活性化会議委員について (事務局が資料1に基づき説明) 異議なし、原案の通り承認</p> <p>4 議 事 議案1：福井市地域公共交通計画の策定について (事務局が資料2に基づき説明)</p> <p>議案2：福井市地域生活交通活性化会議設置要綱の改正(案)について (事務局が資料3に基づき説明) 異議なし、原案の通り承認</p> <p>議案3：会長の選出について 川本委員を選出</p> <p>議案4：監査委員の選出について ふくい路面電車とまちづくりの会畑委員及び京福バス株式会社 矢崎委員を選出</p> <p>議案5：福井市地域生活交通活性化会議財務規程(案)について (事務局が資料4に基づき説明) 異議なし、原案の通り承認</p> <p>議案6：令和4年度福井市地域生活交通活性化会議事業計画(案) について</p> <p>議案7：令和4年度福井市地域生活交通活性化会議収支予算(案) について (事務局が資料5、資料6に基づき説明) 異議なし、原案の通り承認</p>

	<p>議案8：路線バス等の運行計画変更について (京福バス株式会社、福井鉄道株式会社が資料7に基づき説明)</p>
委員	B 街区の工事が始まるにあたり仮囲いができるとのことだが、すまいるバスの駅前電車通り停留所は、利用できるということによろしいか。
京福バス	そのまま使用できる。
委員	利用者の乗降については仮囲いがある方向になると思うが、歩行者が横断歩道を通って西武に行く場合も安全性に問題ないのか。
都市整備課	中央通り側、電車通り側を仮囲いするが、施工業者、交通事業者及び警察と協議した結果、今回の停留所の休止を決定した。その中で電車通りの停留所については残すことになり、仮囲いを下げる位置については協議させていただいた。
委員	具体的なことに関しては、警察本部、福井警察署と協議いただいていると考えてよろしいか。
都市整備課	仮囲いについては、歩行者及びバスの待合に支障がないような幅で、歩道区間を確保した形で設置する。解体工事中は電車通り側からは工事車両の出入りがない形で仮囲いを設置する。
委員	ほやほや号について、下り方面で乗車していた利用者はどこで乗車することになるのか。
京福バス	駅前大通り前で乗降して回ってもらうことになる。
委員	A 街区では工事している箇所は1車線、歩行者、自転車は通らないように掲示しているが、歩行者、自転車にとって危ない思いをするので、B 街区も同じように歩行者、自転車に周知徹底してもらいたい。
都市整備課	仮囲いや工事車両の出入りについてもA街区とB街区連携して対応する必要があると考えている。誘導員など安全管理に関することについては連絡会議を設けて調整しながら歩行者、自転車の安全管理に努めていきたい。

会長	A 街区について、工事が進んでいくと今の仮囲いから動いていくことはあるのか。工事終わりまで今の形のままなのか。
都市整備課	1 回設置すれば大きく変更することはないと考えている。ただ、電車通り側について解体工事の進捗によっては位置の変更を今後協議させていただく場合が出てくるかもしれない。
会長	B 街区も同じように考えてよろしいか。
都市整備課	その通りである。
会長	あの区画のコントロールの仕方が一目で分かるようなものはないのか。
都市整備課	A 街区、B 街区も連絡会議を開催しており、B 街区の着工にあたり仮囲いが一括して分かる図を作成中であり、その図をもってコントロールしていきたい。
会長	<p>工事に直接関わる方は出入口の場所が大事だと思うが、駅前に来られる方にとっては通れる場所がどこかが分かればよい。簡単にまとめたものがないと分からないのではないか。いつまでこの場所は通れない、大きな変更があった場合はいつから変えるなどについて周知しないといけない。連絡会議で議論され、決定したら周知してもらいたい。</p> <p>ほこみちなど人を呼ぶイベントをしているのに整理されていないと来られた方が分からなくなる。</p> <p>議案 9：森田地域コミュニティバスの本格運行について (事務局が資料 8 に基づき説明)</p>
会長	利用促進策は何かあるのか
事務局	以前森田協議会と話した中で、森田公民館で高齢者向けのイベントを開催するなど、高齢者にバスに乗ってもらう環境を作っている。また、冬になると細い道を通っていたが、運行が出来ないため、広い道で安定した運行ができるにはどのようにしていくかを考えている。小学生、中学生が乗ってもらうようなイベントも企画している。

<p>委員</p>	<p>今年4月から改正ということで停留所がいくつか増えているが、決めたのは地域の要望なのか、また、資料8-2にある「⑪森田さくらこども園」は、こども園に行かれる方のための停留所なのか、停留所付近の人口が増え、乗車してもらうための停留所なのか伺いたい。また、資料8-1にある森田駅発エルパ着の乗合タクシーの実績が分かれば教えてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域協議会で設置要望があった場所を中心にルートの見直しを行い、乗車が見込まれる所に停留所を新設した。 森田さくらこども園については、付近の住民の利用が見込まれるということで追加した。 こども園については、施設名があると分かりやすいということで、その名称にしている。 乗合タクシーについては、資料9の交通分析シートに中藤乗合タクシーの実績が掲載されており、令和3年度の年間運行回数2,963回、利用者数3,764人、平均利用者数1.2人/回となっている。</p>
<p>会長</p>	<p>地域を巡回しているため、地域を知る時に使ってもらいとよい。地域でバスが使えるというのも、子どもたちも移動しやすい。路線名に地域の名前が付くことで地域の状況が分かる。</p> <p>5 報告事項 報告1：令和3年度市町内交通分析シートの作成について (事務局が資料9に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>沿線の状況が、この分析シートで見えてくる。福井市全体という自分事としては分かりにくい部分があるが、路線ごとにまとめてあるので、地域がどのような状況にあるのかを踏まえて議論し、利用促進の取り組みをするなど役立てていくものである。 地域コミュニティバスについても分析シートを共有しながら取り組んでほしい。</p> <p>報告2：岡保乗合タクシー線停留所名の変更について (事務局が資料10に基づき説明) 意見なし 報告3：美山地域乗合バス(羽生・宇坂ルート)停留所名の変更について (事務局が資料11に基づき説明)</p>

意見なし

以上